

道路整備特別会計財務書類

平成15年7月

国土交通省道路局

目 次

1. 特別会計全体の業務等について	1
2. 道路整備特別会計貸借対照表	5
3. 道路整備特別会計業務費用・財源計算書	6
4. 道路整備特別会計区分別収支計算書	7
5. 平成11年度注記、附属明細書、参考情報	8
(1) 注記事項	9
(2) 附属明細書	12
(3) 参考情報	16
機会費用について	
公共用財産について	
6. 平成12年度注記、附属明細書、参考情報	17
(1) 注記事項	18
(2) 附属明細書	21
(3) 参考情報	25
機会費用について	
公共用財産について	
7. 平成13年度注記、附属明細書、参考情報	26
(1) 注記事項	27
(2) 附属明細書	30
(3) 参考情報	34
機会費用について	
公共用財産について	
8. 参考情報	
道路整備特別会計平成13年度決算連結財務書類	35
(1) 連結貸借対照表	36
(2) 連結業務費用・財源計算書	37
(3) 連結区分別収支計算書	38
(4) 注記	39

注) 各計数は、百万円未満を切り捨ててあるので、計において一致しない。

1. 特別会計全体の業務等についての情報

1. 道路整備特別会計の設置目的

道路整備は、道路整備五箇年計画に基づき、揮発油税、自動車重量税等の特定財源（揮発油税収の1／4相当額以外は、一般会計より受入）、地方公共団体の直轄負担金等多様な財源を確保しつつ進めているところであり、道路整備特別会計は、これら道路整備事業に関する政府の経理を明確にするため、昭和33年度に設置された。

・根拠条文

道路整備特別会計法（昭和33年 法律第35号）

第1条（設置）

第1項 道路整備緊急措置法第3条の規定により、揮発油税の収入額に相当する金額及び石油ガス税の収入額の二分の一に相当する金額を同法第2条の道路整備五箇年計画の実施に要する経費で国が支弁するものの財源に充てて行う道路整備事業（同条第1項に規定する道路の新設、改築、維持及び修繕（以下「道路の整備」という。）に関する事業で国が行うもの並びに道路の整備に関する事業に要する費用についての国の負担金その他の経費の交付及び資金の貸付けをいう。）に関する政府の経理を明確にするため、特別会計を設置し、一般会計と区分して経理する。

※注：本項は平成15年4月1日に改正されている。

現行規定

第1項 道路整備事業（道路整備費の財源等の特例に関する法律第3条第1項の規定により、揮発油税の収入額に相当する金額及び石油ガス税の収入額の二分の一に相当する金額をその実施に要する国が支弁する経費に充てることとされている同法第2条に規定する道路の新設、改築、維持及び修繕（以下「道路の整備」という。）に関する事業で国が行うもの並びに道路の整備に関する事業に要する費用についての国の負担金その他の経費の交付及び資金の貸付けをいう。以下同じ。）に関する政府の経理を明確にするため、特別会計を設置し、一般会計と区分して経理する。

2. 道路整備特別会計の特質

道路整備特別会計は、道路整備五箇年計画の実施に係る経理を明確にすることが目的であることから、原則として、地方単独事業を除く、北海道、沖縄、離島、その他の道路事業、街路事業、道路用の建設機械整備、工事諸費等の経費は、すべてこの特別会計の歳出として計上される。

しかし、日本道路公団等の実施する有料道路事業は、資金の大部分を財投資金、縁故債、公営企業債等でまかなうため、当特別会計に計上されるのは、公団等に対する出資金、利子補給金及び無利子貸付金等である。北海道開発局、沖縄総合事務局の使用する道路分の工事諸費は、一般会計に計上されている。附帯工事、受託工事等に係る費用については、当特別会計で経理されている。

なお、当特別会計は、道路事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた会計であり、当特別会計が整備する公共用財産（一般国道）は完成後に一般会計に帰属することになる。

3. 道路整備特別会計が経理している業務

- ① 道路整備五箇年計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業で国が行うもの（直轄事業）
- ② 道路整備五箇年計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業に要する費用についての国の負担金その他の経費の交付（補助事業等）
- ③ 道路整備五箇年計画に基づき行われる道路の新設、改築、維持及び修繕に関する事業に要する費用についての資金の貸付け（貸付事業）
- ④ 道路の整備に関する事業で国が行うものに密接に関連のある工事のうち国以外の者がその費用の全額を負担し、国が直轄で施行するもの（附帯工事）
- ⑤ 国が委託に基づき施行するもの（受託工事）

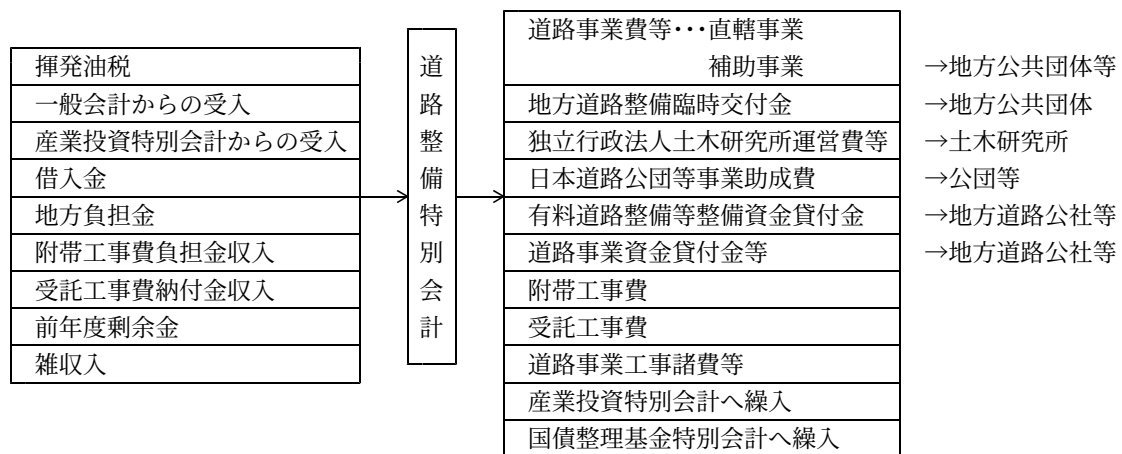
・根拠条文

道路整備特別会計法（昭和33年 法律第35号）

第1条（設置）

第2項 この会計においては、前項で定めるもののほか、道路の整備に関する事業で国が行うものに密接に関連のあるものであって、道路法第38条第1項に規定する道路の占用に関する工事、同法第58条第1項に規定する道路に関する工事若しくは道路の維持又は同法第59条第1項に規定する他の工事に該当するもののうち国以外の者がその費用の全額を負担し、国が直轄で施行するもの（以下「附帯工事」という。）及び国が委託に基き施行するもの（以下「受託工事」という。）に関する経理をも行うものとする。

4. 他勘定、他会計、特殊法人等及び公益法人との間の業務等の関係及び財政資金の流れ



・根拠条文

道路整備特別会計法（昭和33年 法律第35号）

第3条（歳入及び歳出）

この会計においては、次条の規定により地方道路整備臨時交付金の交付に要する費用の財源に充てられる揮発油税の収入、第4条の規定による一般会計からの繰入金、道路法第49条若しくは第50条第1項、第2項本文若しくは第3項、道路の修繕に関する法律第2条第3項ただし書、共同溝の整備等に関する特別措置法第22条第1項、交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法第10条第1項〔注：平成15年4月、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第6条第1項」に改正〕、沖縄振興特別措置法第106条第5項又は電線共同溝の整備等に関する特別措置法第22条第1項若しくは第3項の規定に基づく都道府県等の負担金（以下「地方負担金」という。）、道路法第31条第1項、第55条第1項、第58条第1項、第59条第1項若しくは第3項若しくは第62条、共同溝の整備等に関する特別措置法第20条第1項若しくは第21条又は電線共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第1項（同法第8条第3項において準用する場合を含む。）、第13条第1項若しくは第19条の規定による国以外の者の負担金、道路法第61条第1項の規定により国土交通大臣が徴収する受益者負担金、受託工事に係る納付金、第10条第1項の規定による借入金、道路整備特別措置法第8条の3第1項、幹線道路の沿道の整備に関する法律第11条第1項若しくは第13条の4第1項、東京湾横断道路の建設に関する特別措置法第3条第1項、民間都市開発の推進に関する特別措置法第5条第1項、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第13条又は都市再生特別措置法第30条第1項の規定による貸付金の償還金、独立行政法人土木研究所法第13条第3項の規定による納付金及び附属雑収入をもってその歳入とし、道路整備事業に要する費用、附帯工事に要する費用及び受託工事に要する費用（これらの事業及び工事のうち国が北海道又は沖縄県で行うものに係る職員の給与に要する費用その他の工事事務費その他第5条第1項の規定による一般会計への繰入金に相当する費用を除く。）、第10条第1項の規定による借入金の償還金及び利子、第5条第1項の規定による一般会計への繰入金並びに附属諸費をもってその歳出とする。

道路整備特別会計のしくみ (平成13年度決算)

(歳 入)

(単位:億円)

揮発油税		7,155
他会計 より受入	一般会計より受入	31,999
	揮発油税・石油ガス税	(10,481)
	一般分	(21,517)
	産業投資特別会計より受入	3,835
地方公共団体工事費負担金収入		7,646
その他	償還金収入	984
	附帯工事負担金収入	518
	受託工事納付金収入	672
	前年度剰余金	6,326
	雑収入	190
歳 入 合 計		59,328

道路整備 特別会計

歳入歳出差額

8,917

(歳 出)

(単位:億円)

道路事業費等	34,396
地方道路整備臨時交付金	7,088
独立行政法人土木研究所運営費等	14
日本道路公団等事業助成費	3,962
有料道路整備等資金貸付金	1,157
道路事業資金貸付金等	1,285
附帯工事費	490
受託工事費	629
道路事業工事諸費等	854
産業投資特別会計へ繰入	454
国債整理基金特別会計へ繰入	77
歳 出 合 計	50,411

2. 道路整備特別会計貸借対照表

	平成11年度 (12年3月31日)	平成12年度 (13年3月31日)	平成13年度 (14年3月31日)
〔資産の部〕			
	百万円	百万円	百万円
現金・預金	574,905	632,691	892,076
未収金	4,278	1,446	2,679
未収収益	613	433	405
前払費用	62	62	62
貸付金(特殊法人に対するもの)	263,625	269,279	360,824
貸付金(上記以外に対するもの)	1,351,454	1,385,329	1,439,600
一般会計繰入未収金	—	—	104,740
その他の債権	78,034	94,039	80,270
貸倒引当金	△ 120	△ 106	△ 117
有形固定資産	972,278	958,420	900,659
土地	144,422	186,650	184,901
立木竹	231	224	224
建物	103,410	92,512	92,241
工作物	56,132	60,185	59,257
船舶	1	1	1
物品	186,079	172,062	159,542
建設仮勘定	482,000	446,783	404,490
無形固定資産	7,027	7,429	6,434
出資金	2,264,533	2,371,117	2,702,398
資産合計	5,516,692	5,720,143	6,490,036
〔負債の部〕			
未払金	62,368	63,592	53,883
未払費用	5	3	1
保管金等	31	35	351
前受金	12,159	18,805	23,545
賞与引当金	2,660	2,682	2,667
借入金	21,524	14,349	7,174
貸付金財源受入金	916,028	964,585	1,068,946
産業投資特別会計繰戻未済金	—	—	233,767
退職給付引当金	125,284	121,998	118,628
その他の債務	18,172	11,630	29,333
負債合計	1,158,235	1,197,683	1,538,299
〔資産・負債差額の部〕			
基準時資産・負債差額	4,045,849	4,045,849	4,045,849
業務費用・財源差額累計	312,607	444,988	874,265
資産評価差額	—	31,622	31,622
資産・負債差額合計	4,358,457	4,522,460	4,951,737
負債及び資産・負債差額合計	5,516,692	5,720,143	6,490,036

3. 道路整備特別会計業務費用・財源計算書

	平成11年度 自 11年4月1日 至 12年3月31日	平成12年度 自 12年4月1日 至 13年3月31日	平成13年度 自 13年4月1日 至 14年3月31日
	百万円	百万円	百万円
I 業務費用	4,972,794	4,898,581	4,454,036
直轄道路事業業務費用	2,381,763	2,362,680	2,276,444
受託工事業務費用	52,384	53,684	57,301
附帯工事業務費用	54,543	61,768	48,886
人件費	78,249	77,697	75,249
賞与引当金増加額	△ 139	21	△ 14
退職給付引当金増加額	△ 985	△ 3,285	△ 3,370
補助金等	2,303,491	2,105,555	1,889,614
施設整備費	581	611	655
減価償却費	38,182	34,973	31,465
貸倒引当金繰入額	27	△ 13	10
借入金利子	1,176	861	547
出資金評価損	53,333	194,868	68,254
その他支出	10,185	9,157	8,991
II 本年度受入財源等	5,285,402	5,030,961	4,883,313
1 対価見合収入等	2,528,790	2,248,211	2,063,985
地方公共団体工事費負担金収入	773,949	759,031	764,636
受託工事収入	60,734	68,248	81,452
附帯工事収入	53,203	51,164	46,914
手数料収入	9,965	10,043	10,161
利子収入	3,342	2,786	2,425
その他収入	5,624	16,533	5,521
一般会計からの受入	1,621,970	1,340,403	1,048,133
産業投資特別会計からの受入	—	—	104,740
差引	△ 2,444,003	△ 2,650,369	△ 2,390,050
2 目的税収入	2,756,611	2,782,750	2,819,327
目的税収入（直入分）	671,600	693,400	715,500
一般会計からの受入	2,085,011	2,089,350	2,103,827
本年度業務費用・財源差額	312,607	132,380	429,277
前年度末業務費用・財源差額累計	—	312,607	444,988
本年度末業務費用・財源差額累計	312,607	444,988	874,265

4. 道路整備特別会計区分別収支計算書

	平成11年度 自 11年4月1日 至 12年3月31日	平成12年度 自 12年4月1日 至 13年3月31日	平成13年度 自 13年4月1日 至 14年3月31日
I 業務収支	百万円	百万円	百万円
道路整備業務支出	△ 5,261,829	△ 4,998,707	△ 4,898,083
人件費	△ 78,015	△ 77,432	△ 75,039
直轄道路事業費	△ 2,372,949	△ 2,261,476	△ 2,161,936
受託工事費	△ 49,075	△ 58,344	△ 62,915
附帯工事費	△ 52,779	△ 55,441	△ 49,081
施設整備費	△ 581	△ 611	△ 655
補助金等	△ 2,302,983	△ 2,107,280	△ 1,898,193
出資による支出	△ 265,933	△ 301,453	△ 395,853
貸付による支出	△ 126,571	△ 128,104	△ 244,280
その他業務支出	△ 12,938	△ 8,561	△ 10,126
地方公共団体工事費負担金収入	761,770	741,189	747,857
受託工事納付金収入	48,206	62,708	67,249
附帯工事費負担金収入	54,299	58,102	51,864
目的税収入	2,668,396	2,738,850	2,820,066
目的税（揮発油税）収入（直入）	671,600	693,400	715,500
一般会計からの受入 （揮発油税、石油ガス税）	1,996,796	2,045,450	2,104,566
一般会計からの受入	1,596,446	1,308,895	1,025,134
産業投資特別会計からの受入	—	—	102,441
一般会計への繰入	△ 231	△ 258	△ 203
郵政事業特別会計への繰入	△ 1	△ 1	△ 1
償還金収入	88,020	87,494	98,426
前年度剰余金受入	562,105	574,874	632,655
小計	517,183	573,148	647,409
利息の受取額	3,338	2,895	2,399
利息の支払額	△ 1,177	△ 863	△ 549
その他収入	12,160	16,021	16,195
その他現金・預金	31	35	351
業務収支	531,536	591,238	665,806
II 施設整備収支			
施設整備による支出	△ 69,877	△ 99,047	△ 89,709
資産売却収入	105	71	58
一般会計からの受入	57,448	80,747	70,214
産業投資特別会計からの受入	—	—	2,298
地方公共団体工事費負担金収入	12,179	17,842	16,778
その他収入	247	455	417
施設整備収支	103	70	57
III 財務収支			
産業投資特別会計からの受入	85,898	88,206	278,814
産業投資特別会計への繰入	△ 35,457	△ 39,649	△ 45,427
長期借入金の返済による支出	△ 7,174	△ 7,174	△ 7,174
財務収支	43,266	41,382	226,212
本年度収支	574,905	632,691	892,076
その他現金・預金	31	35	351
翌年度歳入繰入	574,874	632,655	891,725

5. 平成 1 1 年度注記・附属明細書・参考情報

(1) 注記事項

1. 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

国有財産法の適用がある資産は、建物、工作物、船舶毎の合計価額を定率法により減価償却を行っている。また、物品については、合計価額を定額法により減価償却を行っている。

○無形固定資産

ソフトウェアについては、過去の開発費を累計の上、定額法により減価償却を行っている。

② 引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く。）の計上基準、計算方法

○貸倒引当金

不納欠損を生じている雑入等債権の過去3年間の不納欠損実績を基に算出した額を計上している。

○賞与引当金

6月支給の期末手当、勤勉手当につき、それぞれ3月31日に対応する部分（期末手当3月分、勤勉手当12～3月分）を計上している。

○退職給与引当金

勤続年数別の職員数に各平均給与及び勤続年数に基づく支給率（自己都合退職の支給率）を乗じて算出し計上している。

③ その他財務書類作成のための基本となる重要事項

○貸借対照表について

・公共用財産（一般国道）

道路整備特別会計は、道路事業等の工事に関する経理を明確にするため設けられた特別会計であり、当会計が整備する公共用財産（一般国道）は完成後は、「一般会計」の財産に帰属することになる。

したがって当会計においては、特別会計が完成後所有権を取得する事務所や宿舍等の公用財産のみを貸借対照表の資産に計上し、公共用財産については貸借対照表には計上を行っていない。

なお当会計で実施した事業の成果を明らかにするため、道路事業等により整備した公共用財産について参考資料として添付した。

・出資金については、試作基準に基づき評価を行っている。

○区分別収支計算書について

・施設整備収支

施設整備収支については収入別に施設整備の経理を行っていないため、資産売却収入を除く各収入額が歳入額に占める割合に応じてその相当分を算出している。

2. 偶発債務等

(1) 偶発債務

(単位：百万円)

名称等（訴訟名）	金額	事件番号	概要（簡単な説明、今後の予定等）
平成元年（ワ）第913号 名古屋南部訴訟（第一次）	4,194	名古屋地裁 平成元年（ワ）第913号	平成11年11月1日結審
平成10年（ワ）第23720号 東京訴訟（第三次）	2,805	東京地裁 平成10年（ワ）第23720号	現在審理中
平成2年（ワ）第2989号 名古屋南部訴訟（第二次）	2,772	名古屋地裁 平成2年（ワ）第2989号	現在審理中
平成9年（ワ）第11018号 東京訴訟（第二次）	2,200	東京地裁 平成9年（ワ）第11018号	現在審理中
平成8年（ワ）第10131号 東京訴訟（第一次）	2,062	東京地裁 平成8年（ワ）第10131号	現在審理中
平成9年（ワ）第4856号 名古屋南部訴訟（第三次）	1,302	名古屋地裁 平成9年（ワ）第4856号	現在審理中
平成12年（ネ）第1028号 尼崎有害物質排出規制等請求控訴事件	1,230	大阪高裁 平成12年（ネ）第1028号	第一審（神戸地裁）にて被告国一部敗訴（2億1183万円認容）。原告・被告共に控訴して現在審理中。
平成11年（行コ）第3号 土地収用損失補償金控訴事件	1,215	東京高裁 平成11年（行コ）第3号	第一審（静岡地裁）にて被告国勝訴。原告が控訴して現在審理中。
平成10年（ワ）第4号 損害賠償請求事件	60	仙台地裁 平成10年（ワ）第4号	現在審理中
平成11年（ワ）第2号 国道9号損害賠償請求事件	46	松江地裁 平成11年（ワ）第2号	現在審理中
その他	108	—	—
合計	17,997		

(2) 国庫債務負担行為による負担額

平成11年度末の国庫債務負担行為による繰越債務負担額は1,168,337百万円である。

3. 追加情報等

① 出納整理期間について

当会計では出納整理期間が設けられている。このため出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 「他会計からの受入」及び「他会計への繰入」の内容

○一般会計からの受入

道路整備事業に要する経費の財源に充てるための「道路整備特別会計法」第4条の規定による一般会計からの受入

○産業投資特別会計からの受入

道路整備事業に要する資金の貸付の財源に充てるための「日本電信電話株式会社の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第7条第5項の規定による産業投資特別会計からの受入

○一般会計への繰入

- ・失業している国家公務員であった者の退職手当が雇用保険法の失業給付に満たない場合において、その差額分を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（失業者退職手当負担金）

- ・ 恩給法の廃止（昭和 33 年 3 月 1 日）から共済組合法の施行（昭和 34 年 9 月 30 日）の間に道路特会より支払うべきであった恩給を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（恩給負担金）

○ 郵政事業特別会計への繰入

郵便局を通じて国費の受け渡しを行った場合にかかる手数料を郵政事業特別会計へ繰入

○ 産業投資特別会計への繰入

「道路整備特別会計法」附則第 19 項の規定に基づき貸付金の償還金等に相当する金額を産業投資特別会計へ繰入

③ 歳出予算の繰越等

i 前年度の繰越額及び繰越に見合って受け入れられた財源の額

前年度の繰越額 1,266,648 百万円

繰越に見合って受け入れられた財源の額 513,474 百万円

ii 本年度の繰越額及び繰越に見合って受け入れられた財源の額

本年度の繰越額 1,208,506 百万円

繰越に見合って受け入れられた財源の額 531,342 百万円

iii 繰越の調整（本年度業務費用・財源差額から、本年度の繰越見合財源を控除し、前年度の繰越見合財源の加算）を行った後の業務費用・財源差額の金額

294,739 百万円

(2) 附属明細書

1 貸借対照表項目に対する明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
公共事業費受益者等負担金	会社等	846
物件使用料	会社等	127
損害賠償金	会社等	58
消費税還付金	一般会計国税収納整理基金	3,203
その他	—	43
計		4,278

② 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額（本年度発生分）	本年度残額
有形固定資産	土地	139,483	7,604	2,666	—	144,422
	立木竹	207	25	1	—	231
	建物	101,902	6,776	835	4,432	103,410
	工作物	51,992	10,029	525	5,363	56,132
	船舶	1	—	—	0	1
	物品	198,812	45,441	31,201	26,973	186,079
	計	492,400	69,877	35,230	36,769	490,277
無形固定資産	地上権等	0	—	—	—	0
	電話加入権	580	36	2	—	614
	小計	580	36	2	—	614
	ソフトウェア	5,295	2,583	54	1,413	6,412
	計	5,875	2,620	56	1,413	7,027
合計	498,276	72,497	35,287	38,182	—	497,304

③ 貸付金の明細（特殊法人に対するもの）

道路開発資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
日本道路公団	15,283	—	1,670	13,612
本州四国連絡橋公団	735	—	—	735
合計	16,018	—	1,670	14,347

道路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
日本道路公団	11,708	1,335	—	13,043
首都高速道路公団	67,741	13,090	—	80,831
阪神高速道路公団	2,718	—	—	2,718
合計	82,168	14,425	—	96,594

道路事業資金収益回収償還時貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
日本道路公団	14,038	—	1,076	12,962
首都高速道路公団	106,906	—	8,425	98,481
阪神高速道路公団	37,795	—	3,229	34,565
本州四国連絡橋公団	91	—	11	80
合計	158,832	—	12,742	146,090

街路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
都市基盤整備公団	1,538	742	—	2,280
地域振興整備公団	99	21	—	120
合計	1,637	763	—	2,400

街路事業資金収益回収償還時貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
都市基盤整備公団	4,467	—	335	4,131
地域振興整備公団	63	—	1	61
合計	4,530	—	337	4,193

④ 貸付金の明細（特殊法人以外に対するもの）

道路開発資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
土地開発公社等	25,050	8,139	9,111	24,078
会社	266,394	3,090	15,131	254,352
個人	2,832	540	599	2,773
財団法人等	10,319	—	2,074	8,244
合計	304,597	11,769	26,916	289,449

有料道路整備資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	55,193	1,269	2,333	54,129
地方道路公社	333,361	27,358	21,292	339,428
合計	388,554	28,628	23,625	393,557

沿道整備資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	1,771	276	350	1,697

道路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方道路公社	229,060	65,331	—	294,392

道路事業資金収益回収償還時特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方道路公社	306,855	—	16,038	290,816

街路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(財)民間都市開発推進機構	30,482	5,377	1,045	34,814
地方住宅供給公社	1,382	—	—	1,382
合計	31,864	5,377	1,045	36,196

街路事業資金収益回収償還時特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(財)民間都市開発推進機構	50,639	—	5,293	45,345

⑤ その他債権の明細

(単位：百万円)

債権の種類		相手先	本年度末残高
未収収益	道路開発資金貸付金未収利息	—	613
前払費用	自賠償保険料	—	62
その他の債権	揮発油税決算調整金	—	27,895
	その他	—	50,138
	計		78,034

⑥ 出資金の明細

出資金の増減の明細

(単位：百万円)

	前年度残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年度発生分）	強制評価減	本年度残高
日本道路 公団	1,601,686	—	170,000	—	—	—	1,771,686
首都高速 道路公団	247,647	—	25,700	—	—	—	273,347
阪神高速 道路公団	202,600	—	16,900	—	—	—	219,500
本州四国 連絡橋公団	—	—	53,333	—	—	53,333	—
計	2,051,933	—	265,933	—	—	53,333	2,264,533

市場価値のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計 からの出 資額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額 による算 出額 (G=C×F)	貸借対照 表計上額	使用財務 諸表
日本道路 公団	1,771,686	37,422,307	35,618,838	1,803,468	1,772,725	1,771,686	99.94%	1,802,411	1,771,686	法定財務 諸表
首都高速 道路公団	273,347	6,597,428	6,050,054	547,373	546,694	273,347	50.00%	273,686	273,347	法定財務 諸表
阪神高速 道路公団	219,500	4,713,625	4,274,625	439,000	439,000	219,500	50.00%	219,500	219,500	法定財務 諸表
本州四国 連絡橋公団	442,686	4,009,207	4,246,869	△ 237,661	685,515	442,686	64.58%	△ 153,474	—	法定財務 諸表
計	2,707,219	52,742,567	50,190,387	2,552,180	3,443,934	2,707,219	78.61%	2,142,122	2,264,533	

⑦ 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
補助率差額所要額	地方公共団体	61,418
公務災害補償費	個人	19
児童手当	個人	7
未払消費税	一般会計国税収納整理基金	920
恩給に係る未払金	個人	1
計		62,368

⑧ 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金運用部（資金運用部借入）	28,699	—	7,174	21,524
産業投資特別会計 （貸付金財源受入金）	865,587	85,898	35,457	916,028

⑨ その他債務の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高
未 払 費 用	運用部借入金利子	5
保 管 金 等	契約保証金	31
前 受 金	受託及び附帯工事収納済繰越額	12,159
そ の 他 の 債 務	石油税決算調整額	1,194
	日本道路公団補給金	2,348
	その他	14,630
	計	18,172

2 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

① 補助金等の明細

(単位：百万円)

補助金等の区分	相手先	金額	支出目的	連結対照の有無
補助金	地方公共団体	1,464,585	地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を補助	無
補助金	都市基盤整備公団	9,752	公団で行う基盤整備を促進するため、都市開発事業に関連して施行する公共施設の整備費の一部を補助	無
補助金	地域振興整備公団	7	公団で行う基盤整備を促進するため、都市開発事業に関連して施行する公共施設の整備に係る調査費の一部を補助	無
交付金	地方公共団体	639,661	地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を交付	無
補給金	日本道路公団	188,772	高速道路等の資金コスト維持のため利子の一部を補給	有
補給金	地方道路公社	649	都市高速道路の整備を緊急かつ効率的に促進するため利子の一部を補給	無
委託費	(財)道路開発振興センター	63	道路開発資金制度の国費部分に関する融資の促進、債権の管理に関連する業務等を委託	無
計		2,303,491		

(3) 参考情報

① 機会費用に関する情報

- ・貸付金の原資等としての受入金に係る機会費用

産業投資特別会計から無利子貸付金の財源として受入れた額に、年度末時点（平成12年3月）における10年もの国債の利回り（1.770%）を乗じて算出した。

$$\begin{array}{rclclcl} \text{貸付金財源受入金期末残高} & & \times & \text{年度末の10年もの国債の利回り} & = & \text{機会費用} \\ 916,028 \text{ 百万円} & & & 1.770\% & & 16,213 \text{ 百万円} \end{array}$$

② 公共用財産（一般国道）に関する情報

施設は、取得減価（新設改良費等）の定額法（耐用年数48年）により減価償却後の評価額を算出した。用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。具体的には、財務省作成「国の貸借対照表作成の基本的考え方」の手法によった。

（単位：百万円）

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	27,507,178	2,667,340	88	749,027	29,425,403
用 地	12,465,772	842,146	694	—	13,307,224
公共財産	39,972,950	3,509,486	782	749,027	42,732,627

- 注) 1 地方公共団体（補助事業、単独事業）負担分を含む。
 2 一般会計に帰属するため、一般会計で支弁する災害復旧費を含む。
 3 計数については「建設業務統計年報」等の数値を使用し推計した。

6. 平成12年度注記・附属明細書・参考情報

(1) 注記事項

1. 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

国有財産法の適用がある資産は、建物、工作物、船舶等の合計価額を定率法により減価償却を行っている。また、物品については、合計価額を定額法により減価償却を行っている。

○無形固定資産

ソフトウェアについては、過去の開発費を累計の上、定額法により減価償却を行っている。

○価格改定

国有財産法の適用がある資産は、平成12年度に国有財産の台帳価格の改定を行っているため、国有財産台帳価格（平成12年度）を貸借対照表の価額とした。国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額は、資産評価差額に計上している。

② 引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く。）の計上基準、計算方法

○貸倒引当金

不納欠損を生じている雑入等債権の過去3年間の不納欠損実績を基に算出した額を計上している。

○賞与引当金

6月支給の期末手当、勤勉手当につき、それぞれ3月31日に対応する部分（期末手当3月分、勤勉手当12～3月分）を計上している。

○退職給与引当金

勤続年数別の職員数に各平均給与及び勤続年数に基づく支給率（自己都合退職の支給率）を乗じて算出し計上している。

③ その他財務書類作成のための基本となる重要事項

○貸借対照表について

・公共用財産（一般国道）

道路整備特別会計は、道路事業等の工事に関する経理を明確にするため設けられた特別会計であり、当会計が整備する公共用財産（一般国道）は完成後は、「一般会計」の財産に帰属することになる。

したがって当会計においては、特別会計が完成後所有権を取得する事務所や宿舍等の公用財産のみを貸借対照表の資産に計上し、公共用財産については貸借対照表には計上を行っていない。

なお当会計で実施した事業の成果を明らかにするため、道路事業等により整備した公共用財産について参考資料として添付した。

・出資金については、試作基準に基づき評価を行っている。

○区分別収支計算書について

・施設整備収支

施設整備収支については収入別に施設整備の経理を行っていないため、資産売払収入を除く各収入額が歳入額に占める割合に応じてその相当分を算出している。

2. 偶発債務等

(1) 偶発債務

(単位：百万円)

名称等（訴訟名）	金額	事件番号	概要（簡単な説明、今後の予定等）
平成12年（ ）第 東京訴訟（第四次）	4,846	東京地裁 平成12年（ ）第 号	訴状未送達
平成13年（ネ）第140号 名古屋南部訴訟（第一次）	4,194	名古屋高裁 平成13年（ネ）第140号	第一審（名古屋地裁）にて被告国一部敗訴（1800万円認容）。原告・被告共に控訴して現在審理中。
平成10年（ワ）第23720号 東京訴訟（第三次）	2,805	東京地裁 平成10年（ワ）第23720号	現在審理中
平成2年（ワ）第2989号 名古屋南部訴訟（第二次）	2,772	名古屋地裁 平成2年（ワ）第2989号	現在審理中
平成9年（ワ）第11018号 東京訴訟（第二次）	2,200	東京地裁 平成9年（ワ）第11018号	現在審理中
平成8年（ワ）第10131号 東京訴訟（第一次）	2,024	東京地裁 平成8年（ワ）第10131号	現在審理中
平成9年（ワ）第4856号 名古屋南部訴訟（第三次）	1,302	名古屋地裁 平成9年（ワ）第4856号	現在審理中
平成13年（ワ）第214号 国道497号損害賠償請求事件	585	福岡地裁 平成13年（ワ）第214号	現在審理中
平成10年（ワ）第4号 損害賠償請求事件	60	仙台地裁 平成10年（ワ）第4号	現在審理中
平成13年（ワ）第58号 国道475号沈砂池転落事故損害賠償請求事件	48	名古屋地裁 平成13年（ワ）第58号	現在審理中
その他	200	—	—
合計	21,038		

(2) 国庫債務負担行為による負担額

平成12年度末の国庫債務負担行為による繰越債務負担額は1,116,180百万円である。

3. 追加情報等

① 出納整理期間について

当特別会計では出納整理期間が設けられている。このため出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 「他会計からの受入」及び「他会計への繰入」の内容

○一般会計からの受入

道路整備事業に要する経費の財源に充てるための「道路整備特別会計法」第4条の規定による一般会計からの受入

○産業投資特別会計からの受入

道路整備事業に要する資金の貸付の財源に充てるための「日本電信電話株式会社の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第7条第5項の規定による産業投資特別会計からの受入

○一般会計への繰入

- ・失業している国家公務員であった者の退職手当が雇用保険法の失業給付に満たない場合において、その差額分を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（失業者退職手当負担金）
- ・恩給法の廃止（昭和33年3月1日）から共済組合法の施行（昭和34年9月30日）の間に道路特会より支払うべきであった恩給を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（恩給負担金）

○郵政事業特別会計への繰入

郵便局を通じて国費の受け渡しを行った場合にかかる手数料を郵政事業特別会計へ繰入

○産業投資特別会計への繰入

「道路整備特別会計法」附則第 19 項の規定に基づき貸付金の償還金等に相当する金額を産業投資特別会計へ繰入

③ 歳出予算の繰越等

i 前年度の繰越額及び繰越に見合って受け入れられた財源の額

前年度の繰越額 1,208,506百万円

繰越に見合って受け入れられた財源の額 531,342百万円

ii 本年度の繰越額及び繰越に見合って受け入れられた財源の額

本年度の繰越額 1,252,740百万円

繰越に見合って受け入れられた財源の額 580,936百万円

iii 繰越の調整（本年度業務費用・財源差額から、本年度の繰越見合財源を控除し、前年度の繰越見合財源の加算）を行った後の業務費用・財源差額の金額

82,786百万円

(2) 附属明細書

1 貸借対照表項目に対する明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
公共事業費受益者等負担金	会社等	909
物件使用料	会社等	138
損害賠償金	会社等	309
その他	—	89
計		1,446

② 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額（本年度発生分）	本年度残額
有形固定資産	土地	144,422	5,314	4,733	—	186,650
	立木竹	231	3	2	—	224
	建物	103,410	29,399	24,735	3,962	92,512
	工作物	56,132	9,288	1,103	5,666	60,185
	船舶	1	—	—	0	1
	物品	186,079	55,042	45,342	23,716	172,062
	計	490,277	99,047	75,916	33,345	511,637
無形固定資産	地上権等	0	—	—	—	0
	特許権等	—	—	—	—	47
	電話加入権	614	—	1	—	613
	小計	614	—	1	—	660
	ソフトウェア	6,412	2,286	301	1,628	6,768
	計	7,027	2,286	302	1,628	7,429
合計	497,304	101,333	76,219	34,973	31,622	519,067

③ 貸付金の明細（特殊法人に対するもの）

道路開発資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度残額
日本道路公団	13,612	—	1,670	11,941
本州四国連絡橋公団	735	—	—	735
合計	14,347	—	1,670	12,676

道路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
日本道路公団	13,043	1,419	298	14,164
首都高速道路公団	80,831	20,372	1,514	99,688
阪神高速道路公団	2,718	72	—	2,790
合計	96,594	21,863	1,813	116,643

道路事業資金収益回収償還時貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
日本道路公団	12,962	—	1,076	11,885
首都高速道路公団	98,481	—	8,425	90,056
阪神高速道路公団	34,565	—	3,229	31,335
本州四国連絡橋公団	80	—	11	68
合計	146,090	—	12,742	133,347

街路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
都市基盤整備公団	2,280	380	—	2,660
地域振興整備公団	120	5	—	125
合計	2,400	385	—	2,785

街路事業資金収益回収償還時貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
都市基盤整備公団	4,131	—	363	3,768
地域振興整備公団	61	—	4	57
合計	4,193	—	367	3,825

④ 貸付金の明細（特殊法人以外に対するもの）

道路開発資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
土地開発公社等	24,078	9,030	11,997	21,111
会社	254,352	2,755	9,960	247,147
個人	2,773	223	385	2,611
財団法人等	8,244	622	689	8,177
合計	289,449	12,631	23,032	279,048

有料道路整備資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	54,129	308	2,688	51,749
地方道路公社	339,428	26,957	21,156	345,229
合計	393,557	27,266	23,844	396,979

沿道整備資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	1,697	—	378	1,319

道路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方道路公社	294,392	66,015	1,753	358,653

道路事業資金収益回収償還時特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方道路公社	290,816	—	22,922	267,894

街路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(財)民間都市開発推進機構	34,814	5,201	1,115	38,900
地方住宅供給公社	1,382	—	8	1,373
合計	36,196	5,201	1,123	40,274

街路事業資金収益回収償還時特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(財)民間都市開発推進機構	45,345	—	4,184	41,160

⑤ その他債権の明細

(単位：百万円)

債権の種類		相手先	本年度末残高
未収収益	預託金利子収入	—	31
	道路開発資金貸付金未収利息	—	402
	計		433
前払費用	自賠償保険料	—	62
その他の債権	揮発油税決算調整金	—	25,651
	日本道路公団補給金	日本道路公団	13,065
	その他	—	55,321
	計		94,039

⑥ 出資金の明細

出資金の増減の明細

(単位：百万円)

	前年度残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年度発生分）	強制評価減	本年度残高
日本道路 公社	1,771,686	—	207,370	—	—	—	1,979,056
首都高速 道路公社	273,347	—	25,150	—	—	—	298,497
阪神高速 道路公社	219,500	—	15,600	—	—	141,535	93,564
本州四国 連絡橋公社	—	—	53,333	—	—	53,333	—
計	2,264,533	—	301,453	—	—	194,868	2,371,117

市場価値のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計 からの出 資額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額 による算 出額 (G=C×F)	貸借対照 表計上額	使用財務 諸表
日本道路 公社	1,979,056	33,519,914	27,410,937	6,108,976	1,980,095	1,979,056	99.95%	6,105,771	1,979,056	行政コスト 計算書
	1,979,056	39,264,414	37,251,529	2,012,885	1,980,095	1,979,056	99.95%	2,011,828	1,979,056	法定財務 諸表
首都高速 道路公社	298,497	5,884,795	4,889,959	994,835	596,994	298,497	50.00%	497,417	298,497	行政コスト 計算書
	298,497	6,825,741	6,228,155	597,586	596,994	298,497	50.00%	298,793	298,497	法定財務 諸表
阪神高速 道路公社	235,100	4,004,125	3,816,996	187,129	470,200	235,100	50.00%	93,564	93,564	行政コスト 計算書
	235,100	4,851,233	4,381,033	470,200	470,200	235,100	50.00%	235,100	93,564	法定財務 諸表
本州四国 連絡橋公社	496,019	3,597,448	4,220,409	△ 622,960	765,515	496,019	64.80%	△ 403,650	—	行政コスト 計算書
	496,019	4,004,726	4,238,234	△ 233,508	765,515	496,019	64.80%	△ 151,302	—	法定財務 諸表
計	3,008,672	47,006,284	40,338,302	6,667,981	3,812,804	3,008,672	78.91%	6,293,103	2,371,117	行政コスト 計算書
	3,008,672	54,946,116	52,098,952	2,847,163	3,812,804	3,008,672	78.91%	2,394,419	2,371,117	法定財務 諸表

⑦ 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
補助率差額所要額	地方公共団体	62,041
公務災害補償費	個人	18
児童手当	個人	14
未払消費税	一般会計国税収納整理基金	1,515
恩給に係る未払金	個人	1
計		63,592

⑧ 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金運用部	21,524	—	7,174	14,349
産業投資特別会計 (貸付金財源受入金)	916,028	88,206	39,649	964,585

⑨ その他債務の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高
未 払 費 用	運用部借入金利子	3
保 管 金 等	契約保証金	35
前 受 金	受託及び附帯工事収納済繰越額	18,805
そ の 他 の 債 務	揮発油税決算調整額	2,813
	石油税決算調整額	1,476
	その他	7,340
	計	11,630

⑩ 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額の発生原因
土地	—	41,647	—	41,647	価格改定
立木竹	—	—	8	△ 8	価格改定
建物	—	—	11,599	△ 11,599	価格改定
工作物	—	1,534	—	1,534	価格改定
船舶	—	0	—	0	価格改定
地上権	—	—	0	0	価格改定
特許権等	—	47	—	47	価格改定
計	0	43,229	11,607	31,622	

2 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

① 補助金等の明細

(単位：百万円)

補助金等の区分	相手先	金額	支出目的	連結対照の有無
補助金	地方公共団体	1,332,200	地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を補助	無
補助金	都市基盤整備公団	10,392	公団で行う基盤整備を促進するため、都市開発事業に関連して施行する公共施設の整備費の一部を補助	無
交付金	地方公共団体	663,958	地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を交付	無
補給金	日本道路公団	98,432	高速道路等の資金コスト維持のため利子の一部を補給	有
補給金	地方道路公社	507	都市高速道路の整備を緊急かつ効率的に促進するため利子の一部を補給	無
委託費	(財)道路開発振興センター	63	道路開発資金制度の国費部分に関する融資の促進、債権の管理に関連する業務等を委託	無
計		2,105,555		

(3) 参考情報

① 機会費用に関する情報

- ・貸付金の原資等としての受入金に係る機会費用

産業投資特別会計から無利子貸付金の財源として受入れた額に、年度末時点（平成13年3月）における10年もの国債の利回り（1.270%）を乗じて算出した。

$$\begin{array}{rcll} \text{貸付金財源受入金期末残高} & & \times & \text{年度末の10年もの国債の利回り} & = & \text{機会費用} \\ 964,585 \text{ 百万円} & & & 1.270\% & & 12,250 \text{ 百万円} \end{array}$$

② 公共用財産（一般国道）に関する情報

施設は、取得減価（新設改良費等）の定額法（耐用年数48年）により減価償却後の評価額を算出した。用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。具体的には、財務省作成「国の貸借対照表作成の基本的考え方」の手法によった。

（単位：百万円）

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	29,425,403	2,872,528	85	804,410	31,493,436
用 地	13,307,224	916,479	854	—	14,222,849
公共財産	42,732,627	3,789,007	939	804,410	45,716,285

- 注) 1 地方公共団体（補助事業、単独事業）負担分を含む。
 2 一般会計に帰属するため、一般会計で支弁する災害復旧費を含む。
 3 計数については「建設業務統計年報」等の数値を使用し推計した。

7. 平成 13 年度注記・附属明細書・参考情報

(1) 注記事項

1. 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

国有財産法の適用がある資産は、建物、工作物、船舶等の合計価額を定率法により減価償却を行っている。また、物品については、合計価額を定額法により減価償却を行っている。

○無形固定資産

ソフトウェアについては、過去の開発費を累計の上、定額法により減価償却を行っている。

② 引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く。）の計上基準、計算方法

○貸倒引当金

不納欠損を生じている雑入等債権の過去3年間の不納欠損実績を基に算出した額を計上している。

○賞与引当金

6月支給の期末手当、勤勉手当につき、それぞれ3月31日に対応する部分（期末手当3月分、勤勉手当12～3月分）を計上している。

○退職給付引当金

勤続年数別の職員数に各平均給与及び勤続年数に基づく支給率（自己都合退職の支給率）を乗じて算出し計上している。

③ その他財務書類作成のための基本となる重要事項

○貸借対照表について

・公共用財産（一般国道）

道路整備特別会計は、道路事業等の工事に関する経理を明確にするため設けられた特別会計であり、当会計が整備する公共用財産（一般国道）は完成後は、「一般会計」の財産に帰属することになる。

したがって当会計においては、特別会計が完成後所有権を取得する事務所や宿舍等の公用財産のみを貸借対照表の資産に計上し、公共用財産については貸借対照表には計上を行っていない。

なお当会計で実施した事業の成果を明らかにするため、道路事業等により整備した公共用財産について参考資料として添付した。

・出資金については、試作基準に基づき評価を行っている。

○区分別収支計算書について

・施設整備収支

施設整備収支については収入別に施設整備の経理を行っていないため、資産売却収入を除く各収入額が歳入額に占める割合に応じてその相当分を算出している。

2. 偶発債務等

(1) 偶発債務

(単位：百万円)

名称等（訴訟名）	金額	事件番号	概要（簡単な説明、今後の予定等）
平成12年（ワ）第24148号 東京訴訟（第四次）	4,427	東京地裁 平成12年（ワ）第24148号	現在審理中
平成10年（ワ）第23720号 東京訴訟（第三次）	2,805	東京地裁 平成10年（ワ）第23720号	現在審理中
平成8年（ワ）第10131号 東京訴訟（第一次）	2,238	東京地裁 平成8年（ワ）第10131号	現在審理中
平成9年（ワ）第11018号 東京訴訟（第二次）	2,200	東京地裁 平成9年（ワ）第11018号	現在審理中
平成13年（ワ）第214号 国道497号損害賠償請求事件	585	福岡地裁 平成13年（ワ）第214号	現在審理中
平成13年（ワ）第1853号 国道25号中央分離帯転落事故損害 賠償請求事件	95	京都地裁 平成13年（ワ）第1853号	現在審理中
平成13年（ネ）第271号 損害賠償請求事件	60	仙台高裁 平成13年（ネ）第271号	第一審（仙台地裁）にて被告国勝訴。 原告が控訴して現在審理中
平成13年（ワ）第58号 国道475号沈砂池転落事故損害賠 償請求事件	48	名古屋地裁 平成13年（ワ）第58号	現在審理中
平成11年（ワ）第2号 国道9号損害賠償請求事件	46	松江地裁 平成11年（ワ）第2号	現在審理中
平成12年（ワ）第545号 損害賠償請求事件	40	長崎地裁 平成12年（ワ）第545号	平成14年3月27日判決（国勝訴） 平成14年4月11日原告控訴
その他	13	—	—
合計	12,561		

(2) 国庫債務負担行為による負担額

平成13年度末の国庫債務負担行為による繰越債務負担額は1,042,213百万円である。

3. 追加情報等

① 出納整理期間について

当特別会計では出納整理期間が設けられている。このため出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 各特別会計固有の表示科目

○一般会計繰入未収金

「道路整備特別会計法」附則第23項の規定に基づき、一般会計から繰り入れることとなっている額

○産業投資特別会計繰戻未済金

「道路整備特別会計法」附則第22項の規定に基づき、産業投資特別会計に繰り入れることとなっている額

③ 「他会計からの受入」及び「他会計への繰入」の内容

○一般会計からの受入

道路整備事業に要する経費の財源に充てるための「道路整備特別会計法」第4条の規定による一般会計からの受入

○産業投資特別会計からの受入

道路整備事業に要する経費の財源及び資金の貸付の財源に充てるための「日本電信電話株式会

社の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第7条第5項及び第6項の規定による産業投資特別会計からの受入

○一般会計への繰入

- ・失業している国家公務員であった者の退職手当が雇用保険法の失業給付に満たない場合において、その差額分を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（失業者退職手当負担金）
- ・恩給法の廃止（昭和33年3月1日）から共済組合法の施行（昭和34年9月30日）の間に道路特会より支払うべきであった恩給を一括して一般会計から支給するための財源を一般会計へ繰入（恩給負担金）

○郵政事業特別会計への繰入

郵便局を通じて国費の受け渡しを行った場合にかかる手数料を郵政事業特別会計へ繰入

○産業投資特別会計への繰入

「道路整備特別会計法」附則第19項の規定に基づき貸付金の償還金等に相当する金額を産業投資特別会計へ繰入

④ 歳出予算の繰越等

i 前年度の繰越額及び繰越に見合って受け入れられた財源の額

前年度の繰越額	1,252,740百万円
繰越に見合って受け入れられた財源の額	580,936百万円

ii 本年度の繰越額及び繰越に見合って受け入れられた財源の額

本年度の繰越額	1,384,297百万円
繰越に見合って受け入れられた財源の額	683,469百万円

iii 繰越の調整（本年度業務費用・財源差額から、本年度の繰越見合財源を控除し、前年度の繰越見合財源の加算）を行った後の業務費用・財源差額の金額

326,743百万円

(2) 附属明細書

1 貸借対照表項目に対する明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
公共事業費受益者等負担金	会社等	1,029
物件使用料	会社等	155
損害賠償金	会社等	355
消費税還付金	一般会計国税収納整理基金	1,046
その他	—	93
計		2,679

一般会計繰入未収金	一般会計	104,740
-----------	------	---------

② 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額（本年度発生分）	本年度残額
有形固定資産	土地	186,650	3,640	5,389	—	184,901
	立木竹	224	4	5	—	224
	建物	92,512	9,804	6,204	3,870	92,241
	工作物	60,185	21,207	17,031	5,104	59,257
	船舶	1	—	—	0	1
	物品	172,062	55,053	46,864	20,708	159,542
	計	511,637	89,709	75,494	29,684	496,169
無形固定資産	地上権等	0	—	—	—	0
	特許権等	47	—	—	—	47
	電話加入権	613	37	—	—	650
	小計	660	37	—	—	698
	ソフトウェア	6,768	1,053	304	1,780	5,736
	計	7,429	1,090	304	1,780	6,434
合計	519,067	90,800	75,798	31,465	—	502,603

③ 貸付金の明細（特殊法人に対するもの）

道路開発資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度残額
日本道路公団	11,941	—	1,670	10,270
本州四国連絡橋公団	735	—	40	694
合計	12,676	—	1,711	10,965

道路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
日本道路公団	14,164	868	832	14,200
首都高速道路公団	99,688	26,056	2,540	123,203
阪神高速道路公団	2,790	2,484	38	5,236
合計	116,643	29,408	3,411	142,641

道路事業資金収益回収償還時貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
日本道路公団	11,885	—	1,189	10,696
首都高速道路公団	90,056	—	8,425	81,631
阪神高速道路公団	31,335	—	3,229	28,106
本州四国連絡橋公団	68	—	11	57
合計	133,347	—	12,855	120,491

街路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
都市基盤整備公団	2,660	454	18	3,096
地域振興整備公団	125	50	3	171
合計	2,785	504	21	3,267

街路事業資金収益回収償還時貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
都市基盤整備公団	3,768	—	363	3,405
地域振興整備公団	57	—	4	53
合計	3,825	—	367	3,458

本州四国連絡道路事業資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
本州四国連絡橋公団	—	80,000	—	80,000

④ 貸付金の明細（特殊法人以外に対するもの）

道路開発資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
土地開発公社等	21,111	7,391	10,282	18,220
会社	247,147	3,248	13,711	236,683
個人	2,611	150	501	2,260
財団法人等	8,177	210	1,506	6,880
合計	279,048	10,999	26,002	264,045

有料道路整備資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	51,749	756	2,944	49,560
地方道路公社	345,229	23,997	21,977	347,249
合計	396,979	24,753	24,922	396,810

沿道整備資金貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	1,319	—	401	917

道路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方道路公社	358,653	59,414	6,761	411,306

道路事業資金収益回収償還時特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方道路公社	267,894	—	19,289	248,605

街路事業資金収益回収特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(財)民間都市開発推進機構	38,900	434	1,635	37,698
地方住宅供給公社	1,373	—	23	1,350
合計	40,274	434	1,659	39,048

街路事業資金収益回収償還時特別貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
(財)民間都市開発推進機構	41,160	—	3,948	37,212

N T T－B 貸付金

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
地方公共団体	—	41,654	—	41,654

⑤ その他債権の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高
未収収益	道路開発資金貸付金未収利息	405
前払費用	自賠償保険料	62
その他の債権	日本道路公団補給金	11,076
	その他	69,194
	計	80,270

⑥ 出資金の明細

出資金の増減の明細

(単位：百万円)

	前年度残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年度発生分）	強制評価減	本年度残高
日本道路 公団	1,979,056	—	304,770	—	—	—	2,283,826
首都高速 道路公団	298,497	—	22,950	—	—	—	321,447
阪神高速 道路公団	93,564	—	14,800	—	—	14,921	93,443
本州四国 連絡橋公団	—	—	53,333	—	—	53,333	—
独立行政法人 土木研究所	—	—	3,330	—	—	—	3,330
独立行政法人 北海道開発土 木研究所	—	—	351	—	—	—	351
計	2,371,117	—	399,535	—	—	68,254	2,702,398

市場価値のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計 からの出 資額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額 による算 出額 (G=C×F)	貸借対照 表計上額	使用財務 諸表
日本道路 公団	2,283,826	34,781,555	27,889,917	6,891,638	2,284,865	2,283,826	99.95%	6,888,504	2,283,826	行政コスト 計算書
	2,283,826	41,039,222	38,719,225	2,319,996	2,284,865	2,283,826	99.95%	2,318,941	2,283,826	法定財務 諸表
首都高速 道路公団	321,447	6,038,892	5,001,053	1,037,839	642,894	321,447	50.00%	518,919	321,447	行政コスト 計算書
	321,447	7,052,005	6,408,419	643,585	642,894	321,447	50.00%	321,792	321,447	法定財務 諸表
阪神高速 道路公団	249,900	4,112,535	3,925,648	186,886	499,800	249,900	50.00%	93,443	93,443	行政コスト 計算書
	249,900	5,022,819	4,523,019	499,800	499,800	249,900	50.00%	249,900	93,443	法定財務 諸表
本州四国 連絡橋公団	549,352	3,523,827	4,193,080	△ 669,253	845,515	549,352	64.97%	△ 434,830	—	行政コスト 計算書
	549,352	3,990,693	4,209,747	△ 219,053	845,515	549,352	64.97%	△ 142,324	—	法定財務 諸表
独立行政法人 土木研究所	3,330	30,650	2,567	28,083	28,643	3,330	11.63%	3,265	3,330	法定財務 諸表
独立行政法人 北海道開発土 木研究所	351	10,576	2,998	7,577	7,599	351	4.63%	350	351	法定財務 諸表
計	3,404,525	48,456,810	41,009,699	7,447,111	4,273,074	3,404,525	79.67%	7,066,037	2,698,716	行政コスト 計算書
	3,408,207	57,145,967	53,865,977	3,279,989	4,309,318	3,408,207	79.09%	2,751,926	2,702,398	法定財務 諸表

⑦ 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
補助率差額所要額	地方公共団体	53,463
公務災害補償費	個人	18
児童手当	個人	21
未払消費税	一般会計国税収納整理基金	378
恩給に係る未払金	個人	1
計		53,883

⑧ 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金運用部	14,349	—	7,174	7,174
産業投資特別会計 (貸付金財源受入金)	964,585	149,788	45,427	1,068,946
産業投資特別会計 (産業投資特別会計繰戻未済金)	—	233,767	—	233,767

⑨ その他債務の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高
未払費用	運用部借入金利子	1
保管金等	契約保証金	351
前受金	受託及び附帯工事収納済繰越額	23,545
その他の債務	揮発油税決算調整額	25,710
	石油税決算調整額	882
	その他	2,740
	計	29,333

⑩ 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額の発生原因
土地	41,647	—	—	41,647	—
立木竹	△ 8	—	—	△ 8	—
建物	△ 11,599	—	—	△ 11,599	—
工作物	1,534	—	—	1,534	—
船舶	0	—	—	0	—
地上権	0	—	—	0	—
特許権等	47	—	—	47	—
計	31,622	—	—	31,622	

2 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

① 補助金等の明細

(単位：百万円)

補助金等の区分	相手先	金額	支出目的	連結対照の有無
補助金	地方公共団体	1,163,574	地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を補助	無
補助金	都市基盤整備公団	15,204	公団で行う基盤整備を促進するため、都市開発事業に関連して施行する公共施設の整備費の一部を補助	無
補助金	地域振興整備公団	14	公団で行う基盤整備を促進するため、都市開発事業に関連して施行する公共施設の整備に係る調査費の一部を補助	無
補助金	独立行政法人土木研究所	192	独立行政法人土木研究所が施行する研究施設の整備費の一部を補助	有
交付金	地方公共団体	708,907	地方公共団体等が施行する道路事業等の事業費の一部を交付	無
交付金	独立行政法人土木研究所	1,301	独立行政法人土木研究所の行う業務のうち、「独立行政法人土木研究所法」第12条第2号に規定する業務費の一部を交付	有
補給金	地方道路公社	355	都市高速道路の整備を緊急かつ効率的に促進するため利子の一部を補給	無
委託費	(財)道路開発振興センター	63	道路開発資金制度の国費部分に関する融資の促進、債権の管理に関連する業務等を委託	無
計		1,889,614		

(3) 参考情報

① 機会費用に関する情報

- ・貸付金の原資等としての受入金に係る機会費用

産業投資特別会計から無利子貸付金及び直轄で施行する改革推進公共投資各事業の財源として受入れた額に、年度末時点（平成14年3月）における10年もの国債の利回り（1.400%）を乗じて算出した。

$$\begin{array}{rcll} \text{貸付金財源受入金期末残高} & & \times & \text{年度末の10年もの国債の利回り} \\ 1,302,713 \text{ 百万円} & & & 1.400\% \\ & & = & \text{機会費用} \\ & & & 18,237 \text{ 百万円} \end{array}$$

② 公共用財産（一般国道）に関する情報

施設は、取得減価（新設改良費等）の定額法（耐用年数48年）により減価償却後の評価額を算出した。用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。具体的には、財務省作成「国の貸借対照表作成の基本的考え方」の手法によった。

（単位：百万円）

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	31,493,436	3,033,446	202	862,853	33,663,827
用 地	14,222,849	973,938	766	—	15,196,021
公共財産	45,716,285	4,007,384	968	862,853	48,859,848

- 注） 1 地方公共団体（補助事業、単独事業）負担分を含む。
 2 一般会計に帰属するため、一般会計で支弁する災害復旧費を含む。
 3 計数については「建設業務統計年報」等の数値を使用し推計した。

(参考情報)

8. 道路整備特別会計平成13年度決算連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
現金・預金	1,035,982	未払金	283,052
たな卸資産	2,926	未払費用	193,371
未収金	79,865	保管金等	4,996
未収収益	3,248	前受金	139,389
前払金	104,285	前受収益	293
前払費用	106	賞与引当金	6,261
貸付金(特殊法人に対するもの)	6,726	借入金	11,585,859
貸付金(上記以外に対するもの)	1,439,600	道路債券	27,717,255
一般会計繰入未収金	104,740	貸付金財源受入金	1,068,946
その他の債権	94,862	産業投資特別会計繰戻未済金	233,767
貸倒引当金	△ 418	退職給付引当金	307,042
有形固定資産	48,507,587	その他の債務	29,075
土地	268,184		
立木竹	224	負債合計	41,569,311
建物	362,875		
工作物	75,431	資産・負債差額の部	
船舶	1		
公共用財産相当	39,227,908	資産・負債差額	9,937,680
公共用財産(用地)相当	9,675,887	(他会計からの出資累計額)	(847,659)
公共用財産(施設)相当	29,552,021		
物品	277,601		
建設仮勘定	8,294,705		
その他の有形固定資産	654		
無形固定資産	7,170		
出資金	31,038		
その他の資産	11,262	資産・負債差額合計	9,937,680
債券発行差金	78,006		
資産合計	51,506,991	負債及び資産・負債差額合計	51,506,991

(注) 「他会計からの出資累計額」() 書は、資産・負債差額の内数である。

(2) 連結業務費用・財源計算書

I	業務費用	6,822,539 百万円
	直轄道路事業業務費用	2,239,669
	有料道路等管理業務費用	475,415
	研究業務費用	1,030
	受託工事業務費用	74,834
	附帯工事業務費用	47,836
	人件費	134,774
	賞与引当金増加額	1,589
	退職給付引当金増加額	24,591
	補助金等	1,888,451
	施設整備費	655
	減価償却費	734,119
	貸倒引当金繰入額	215
	借入金利子	1,017,479
	出資金評価損	68,254
	その他支出	113,620
II	本年度受入財源等	7,567,953
1	対価見合収入等	4,748,625
	事業収入	2,693,249
	地方公共団体工事費負担金収入	764,636
	受託工事収入	62,682
	附帯工事収入	46,885
	手数料収入	10,161
	利子収入	2,463
	その他収入	15,672
	一般会計からの受入	1,048,133
	産業投資特別会計からの受入	104,740
	差引	△ 2,073,914
2	目的税収入	2,819,327
	目的税（揮発油税）収入（直入分）	715,500
	一般会計からの受入（揮発油税、石油ガス税）	2,103,827
	本年度業務費用・財源差額	745,413
	前年度末業務費用・財源差額累計	3,283,222
	本年度末業務費用・財源差額累計	4,028,636

(3) 連結区分別収支計算書

I 業務収支	
道路整備業務支出	△ 4,935,986 百万円
人件費	△ 162,540
直轄道路事業費	△ 2,120,561
受託工事費	△ 138,741
附帯工事費	△ 48,032
研究業務委託等支出	△ 512
施設整備費	△ 655
有料道路管理費	△ 416,804
補助金等	△ 1,896,699
貸付による支出	△ 134,871
その他業務支出	△ 16,565
道路整備業務対価見合収入	2,636,800
地方公共団体工事費負担金収入	747,857
受託工事納付金収入	62,739
附帯工事費負担金収入	51,716
目的税収入	2,820,066
目的税（揮発油税）収入（直入分）	715,500
一般会計からの受入（揮発油税、石油ガス税）	2,104,566
一般会計からの受入	1,025,134
産業投資特別会計からの受入	102,441
一般会計への繰入	△ 203
郵政事業会計への繰入	△ 1
償還金収入	80,448
前年度剰余金受入	632,655
小計	3,223,670
利息の受取額	2,439
利息の支払額	△ 1,009,803
その他収入	25,529
その他支出	△ 65,767
その他現金・預金	351
業務収支	2,176,420
II 施設整備収支	
施設整備による支出	△ 2,194,573
資産売却収入	1,668
一般会計からの受入	70,214
産業投資特別会計からの受入	2,298
地方公共団体工事費負担金収入	16,778
その他収入	486
施設整備収支	△ 2,103,126
III 財務収支	
長期借入による収入	3,921,953
長期借入金の返済による支出	△ 184,784
短期借入による収入	13,480
短期借入金の返済による支出	△ 2,000
産業投資特別会計からの受入	278,814
産業投資特別会計への繰入	△ 45,427
政府補助金の受入による収入	1,423
債券の発行による収入	174,215
債券の償還による支出	△ 3,367,081
転貸資金の返済による支出	△ 100
地方公共団体出資金の受入による収入	64,417
その他支出	△ 254
財務収支	854,654
本年度収支	927,948

(4) 注 記

(1) 連結の範囲について

当特別会計が出資している特殊法人である、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団、及び独立行政法人土木研究所について連結対象とした。

連結対象法人	特別会計からの出資比率
--------	-------------

日本道路公団	99.95%
--------	--------

首都高速道路公団	50.00%
----------	--------

阪神高速道路公団	50.00%
----------	--------

本州四国連絡橋公団	
-----------	--

〔一般勘定（道路）〕	66.62%
------------	--------

※ 本州四国連絡橋公団は、一般勘定（道路）、一般勘定（鉄道）、基金勘定の勘定区分を有し、このうち一般勘定（道路）と連結を行った。

独立行政法人土木研究所	
-------------	--

〔道路整備勘定〕	100.00%
----------	---------

※ 独立行政法人土木研究所は、一般勘定、道路整備勘定、治水勘定の勘定区分を有し、このうち道路整備勘定と連結を行った。

(2) 連結に際して行った会計処理の修正について

① 公団等において負債計上されている資産見返勘定等については、資産・負債差額へ移し替えを行い、退職給付引当金の計上を行っていないものについては、計上した。

② 公団の未収金のうち、当特別会計に対するもので出納整理期間中に処理されたものについては、公団が支払いを受けたものとして処理した。